随意契約結果書

業	務		名	社員意識調査(平成 27 年度)
契	約のす	泪 手	方	(株) リクルートマネジメントソリューションズ
契約金額(消費税抜き)				¥3, 499, 000
契約 き)	契約制限価格(消費税抜 き)			¥3, 499, 000
契	約 年	月	日	平成 27年 10月 27日

※消費税抜きとは、消費税及び地方消費税を除いたものである。

1	工事	(業務)	名	社員意識調査(平成27年度)
2	業	者	名	(株) リクルートマネジメントソリューションズ
3	随意契約理由			

本調査は、社員の職場や仕事に対する意識を定量的に分析・評価し、経営風土・ 組織の特徴をつかむ方法で、定量化しにくい人的資源(活力)を客観的・定量的に 測定することにより、1)組織風土、2)経営理念等の実践度、3)マネジメント施 策に対する社員の認識や有効度を診断するとともに、継続調査として経年比較を実 施することにより社員意識等の傾向分析を行うものである。

このため、契約相手方には、次のとおりの要件が必要とされる。

- 1. 本調査の質問項目に、当社が要求する組織風土や体質の課題抽出や経営幹部への信頼度等を諮る内容が全て含まれていること
- 2. webによる調査実施が可能であること
- 3. 結果の分析において、相当数の母数を有する一般企業との比較が可能であること
- 4. 当社独自の調査内容などの追加要件にも対応可能であること
- 5. 過去の調査結果を保持していること
- 6. 経年比較の実施が可能であること

(株) リクルートマネジメントソリューションズは、9000社を超える過去の実績をもとに豊富なノウハウを有するばかりでなく、調査項目の網羅性を有することに加え、webでの実施が可能であり、追加質問の設定も柔軟に対応できる調査実施会社である。また、同社は、平成20年度から社員意識調査を受注し、項目毎の調査結果について社員意識の傾向やデータ分析を行っており、継続調査として経年比較を実施する際には、一般企業の調査結果を含めた比較が可能であることから、上記要件を唯一具備する者であると認められる。

よって、本業務については、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定 に基づき、同社と随意契約を行うものである。

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。

契約の内容

契約年月日	平成 27年 10月 27日
契約業者名	(株) リクルートマネジメントソリューションズ
契約業者の住所	東京都千代田区丸の内1-9-2
業務の名称	社員意識調査(平成27年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	
業 務 概 要	本調査は、社員の職場や仕事に対する意識を定量的に分析・評価し、経営風土・組織の特徴をつかむ方法で、定量化しにくい人的資源(活力)を客観的・定量的に測定することにより、1)組織風土、2)経営理念等の実践度、3)マネジメント施策に対する社員の認識や有効度を診断するとともに、継続調査として経年比較を実施することにより社員意識等の傾向分析を行うものである。
業務期間(自)	平成 27年 10月 28日
業務期間(至)	平成 28年 3月 25日
契 約 金 額	3,778,920 円

[※]金額は、税込みである。